

【東京ビーガングルメ祭り 2020 秋 出店規約】

①出店について (出店料・出店スペース・テントなど)

変更点

《出店料は以下の2点です》

①場所代一律 **22,000 円** 税込

日本ヴィーガン協会の賛助会員登録で

0 円

*クラウドファンディング未達成の場合は通常価格になります

②当日の売り上げ金額 (税込金額) の

5%

*必ず当日中に本部へお納めください。翌日以降の納入は手数料 1500 円が加算されます。

《出店スペースについて》

- ①テント・机・洗浄設備等は出店者様でご用意ください。(* 出店には「テント」が必要です。)
(* テント・机・発電機・洗浄設備などはレンタルもごさいませ、別紙参照)
- ②1 区画の大きさは 3m×3m 以内です。出店場所 (位置) は事務局指示に従ってください。
- ③販売及びビラ配り・署名活動等、すべての活動・行為は、出店者様のブース内で行ってください。

《合同出店について》

- ①屋号名は、1 店舗分の掲載になります (「 * * * * 」 & 「 + + + + 」 などの 2 店舗記載は不可)
- ②1 区画内であれば、何店舗合同でもかまいません。
- ③出店契約書は、各販売者ごとにご提出ください。

②原材料について (使用禁止食材・補足事項・ペナルティなど)

重要

《使用禁止食材》

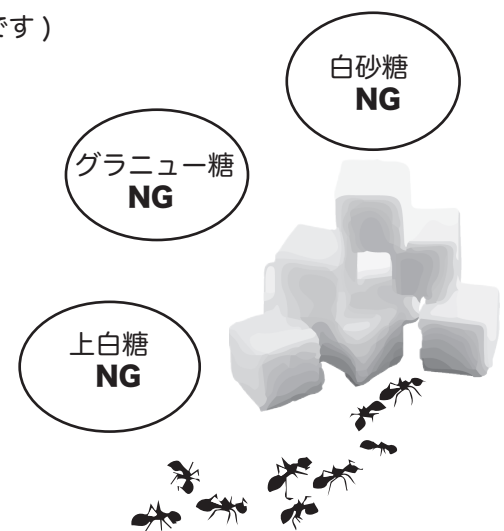
**肉・魚・卵・乳製品・蜂蜜、及び動物性由来の製品の
(魚や肉の出汁、革製品、シルク、ウール、ゼラチン
等を含む) 一切の使用、販売はできません。**

*油にもご注意ください (使い回しの油で動物性が混じることも NG です)

さらに、「**白砂糖**」の使用もできません。

上白糖・グラニュー糖も NG です。本来精製された粗糖・三温糖、また果糖ブドウ糖液糖なども好ましくはありませんが、当お祭りでは上記3点の色の白い砂糖を白砂糖とし禁止とさせていただきます。なお、原材料表記で「砂糖」とある場合、必ず『白砂糖以外』でどんな砂糖を使っているか、「記載」またはすぐに答えられる状態にしておいてください。

*メーカー品など原材料に「砂糖」と記載のものは、『白砂糖』が使われていないことをメーカーに確認し、その回答をお客様に聞かれた場合、答えられる準備をお願いします。



《ペナルティ》

※故意の有無に問わず、動物性由来の製品が含まれる商品を販売された場合、即、すべての販売を中止していただき、また上に「罰則金 30 万円」をご請求させていただきますのでご注意ください。

当日、スタッフが商品の確認に回りますのでご協力宜しくお願い申し上げます。

後日、お客様等の指摘により発覚した場合も同様です。



《申請時の注意事項》

①申請書にて保健所への事前申請がされていない商品は販売できませんのでご注意ください。

②当日調理する商品は 1 品目までとなります。

重要

申請していない食品はもちろん、申請した食品であっても、保健所職員の判断で販売方法もしくは販売商品自体に違反等が認められた場合、保健所指示に従っていただきますのでご了承ください。

当日、9:00 頃より保健所職員が販売物のチェックに回りますのでご協力ください。

*保健所への申請用紙は出店エントリー後、事務局からお送りしますので

必ず 7 月 30 日までに返送ください。

《営業許可書について》

当日販売のみ(別の場所で作ってきたものを売るだけ)の場合、その調理場所の「営業許可書」が必要となります。出店エントリー後、コピーをご提出ください。

*既製品を仕入れて販売するだけの場合は必要ありません。

*当日調理して販売する場合は必要ありませんが、事前に仕込みを伴う場合、仕込み食材分は営業許可書のある場所で製造する必要があります。

《酒類の申請》

酒類の販売は、保健所ではなく税務署への申請が必要になる場合があります。

税務署への申請は出店者様各自で行ってください。その際に

①事務局からの出店許可証、②会場の全体図と販売者のブース位置の図が必要になると思います。

①・②の準備が整うのが 8 月下旬になりますのでご了承ください。



全ての飲食物に原材料の記載 POP が必要です！！



冷蔵の商品は提供直前まで冷蔵庫で保管をしてください。

*冷蔵商品はクーラーボックス&ドライアイスではなく、電気冷蔵庫にて保管が必要です

重要

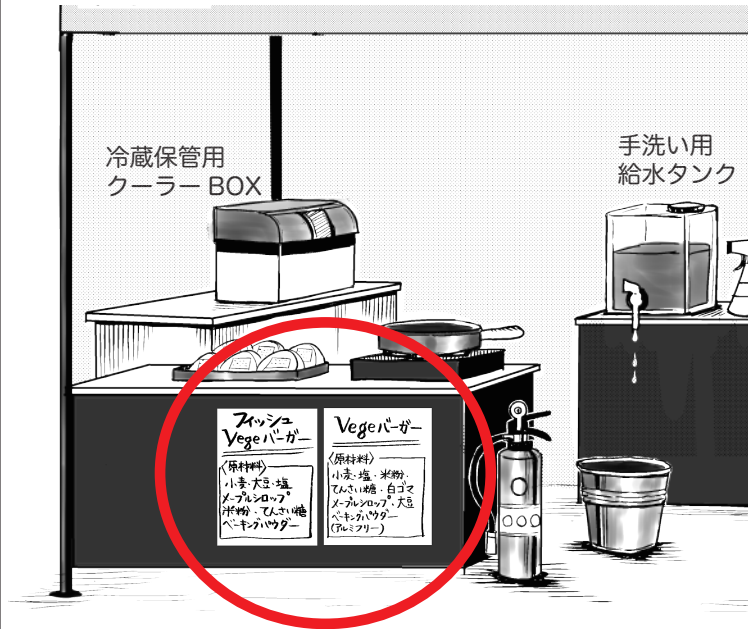
《当日調理して提供する商品》

*コップへ注ぐジュースなども含みます。

《当日調理しない商品》

*作ってきたものを販売する場合。

*仕入れ品・既製品を販売する場合。



品名：ビーガンクレープ

原材料名：豆乳（遺伝子組み換えではない）、米粉葛、小麦粉全粒粉、塩、甜菜糖、メイプルシロップ、ココアパウダー、菜種油、バニラエキストラクト、バニラビーンズ、かぼちゃフレーク、寒天パウダー
（一部に小麦・大豆を含む）

内容量：130g ^⑦アレルギー表記

消費期限：2016年10月2日

保存方法：冷蔵10℃以下で保存。

製造者：吉田光佳
名古屋市中村区烏居通510

本品製造場所ではピーナッツを含む製品を生産しています。

上記のような、①品名、②原材料名、③内容量、④消費期限、⑤保存方法、⑥製造者（屋号ではなく法人 or 個人名）、⑦アレルギー表記（特定原材料7品目）(赤の下線部分)が記載されたシールを、「商品ごと」に貼ってください。

必ず、A4サイズ以上の紙に商品種類ごとに
お客様がみえるブースの全面位置に提示してください。
*原材料記載がない場合、その商品を販売できません。

《油を使用される方》

必ず、床面に養生シートを敷いてください、終了後スタッフがチェックして汚れている場合は清掃費が発生します。

《ごみについて》

お祭り事務局でゴミ回収は行いません。
各出店者様で発生したゴミは、各自お持ち帰りください（お客様へも同様の案内になります）

《雨天・荒天時の開催について》

お祭りは雨天決行です。ただし、台風や天災・疫病で危険と判断された場合中止の可能性が
あります。（台風などで中止の可能性が出た場合は、前日の15時までに事務局から連絡させていただきます）
事務局判断により中止となった場合、大変恐縮ですが、出店料は返金できませんのでご理解のほどお願い申し上げます。
*お祭りが中止になった場合に、協賛金・レンタル備品が返金されるイベント保険をご用意しました（出店料は返金されません。詳細は別紙参照）

《駐車場について》

木場公園内の駐車場には停められませんので、近隣のコインパーキングをご利用ください。

《火気の使用について》

ガスコンロを使用する方は消火器をご用意ください（エアゾール式の消火器は不可）
（消防署への申請も事務局でまとめて行います。出店者様で申請の手続きは必要ありません。）
火気使用時のトラブルはすべて出店者様責任となりますのでご了承ください。

《出店キャンセルについて》

出店者様都合による出店キャンセルは、7月30日までに担当者までご連絡ください。

8月1日からの出店キャンセルの場合、出店料は返金いたしかねます。

《事故及び責任について》

出店者様が販売した商品、ならびに出店ブース内での事故・トラブルに対する責任は、すべて出店者様に帰します。事務局では一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。出店者様の過失で公園内の設備や自然物などに破損や損傷があった場合は、速やかに回復に努めていただくようお願いいたします。事務局が代わってこれを実施したときは、その回復に要した費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

《出店エントリーについて》

出店料0円でエントリーする際は、下記の「エントリーコード」の前に「日本ヴィーガン協会」さんから発行された「出店料0円コード」を前に付けてお申込みください。「0円コード」がない場合は通常の出店料がかかります。

【出店エントリーコード】 **09272020**

《お問い合わせ先》

ご不明な点はお気軽にお問い合わせくださいませ。

《Email》 **info@vegefes.com**

《郵送先》 **202-0014 東京都西東京市富士町4丁目18-9 ハレノソラ 404**

変更点 **株式会社 veg works 吉田光佳 宛て**

平日の10:00~16:00

《TEL》 **052-559-7777** 《FAX》 **052-308-8857**

上記の時間帯以外は

《Mobile》 **080-5169-3200** 担当：吉田